

持続化補助金の公募開始 個別相談会開催決定！！

持続化補助金とは「店舗改装・販売促進チラシ配布・店舗看板・ホームページ作成等の小規模事業者のための販路開拓に取り組むための補助金」です

国の補正予算「小規模事業者持続化補助金」が令和元年5月22日より公募が開始されています。申請予定の事業者様は早めに計画書作りに取り掛かりましょう。「一次締切」は6月28日、「二次締切」は7月31日、補助事業終了は**12月末日**です。

持続化補助金は、小規模事業者の皆さまが経営計画に基づいて、商工会の支援を受けながら実施する販路拡大等の取り組みに対し、採択されると50万円を上限に補助金（補助率：2/3）が出ます。

- 日 時：令和元年6月6日（木）・11日（火）の2日間
14時～17時（相談時間は1事業所1時間程度、完全予約制）
- 講 師：中小企業診断士 道家 睦明 氏
- 会 場：柳津町商工会館 2階研修室
- 対象者：商工会地区の小規模事業者であること。（業種は問いません）
 - ・製造業・その他 ⇒ 従業員20名以下
 - ・商業・サービス業 ⇒ 従業員5名以下
 - ※ 個人事業者の場合、青色専従者は従業員とみなします。
 - ※ 法人企業の場合、役員は従業員に含めません。
 - ※ 創業予定者は補助対象外です。（申請書類提出までに税務署へ開業届を提出している事業者が対象になります）

■取り組み事例

①新たな顧客層の取り込みを狙った、販売促進用チラシ作成・配布	⑥ネット販売システムの構築
②販売促進用PR（新聞広告・Web広告等）	⑦移動販売・出張販売
③商談会・見本市への出展	⑧新商品の開発
④集客力を高めるための店舗改装（陳列棚の改良・飲食店の店舗改修など）	⑨景品・販売促進品の製造、調達 ほか
⑤古くなった商品パッケージ（包装）の改良	

- 申込先：柳津町商工会 〒501-6104 岐阜市柳津町本郷 2-1-5
電 話：058-387-6464 FAX058-387-6878
▽FAXまたは、電話で申し込みください。定員になり次第、締め切らせていただきます。

個別相談会申込書

所在地		☎
事業所名		FAX
参加者名		希望日時 日 時

※ご記入いただいた個人情報は、相談会に関するご連絡、情報提供等に使用します。（それ以外に利用することはありません。）

○本公募要領及び補助申請書は、柳津町商工会HP新着情報からダウンロードできます。HP
(URL) <http://yanaizu.net/>

この事業は岐阜県商工会連合会及び岐阜市の補助を受け実施しています